

広報ひだ

号 外
2020
No.5

発行・編集 飛騨市新型コロナウイルス対策本部 〒509-4292 飛騨市古川町本町 2-22 電話 (0577) 73-2111 (代表)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染症の影響により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民や事業者の皆さんを応援するため、追加の緊急支援（第8弾）を実施します。

年末年始は「安心安全宣言のお店」利用を!!
帰りは「タクシー」利用を!!

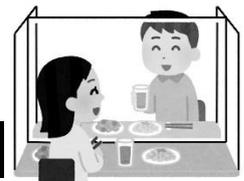


プレミアムシリーズ第3弾

販売開始 12月1日

プレミアム率40% “食タク” チケット

今回、コロナの影響により特に売上減が激しい飲食店とタクシーの年末年始の需要を強力に後押しするため、「食事」と「タクシー」のどちらでも使えるプレミアム“食タク”チケットを発行します。



●チケットの概要

【購入対象者】 「市民」または「市内企業及び事業所等に勤務している方」

【販売・使用期間】 令和2年12月1日（火）～令和3年3月31日（水）



【チケット内容】 「7,000円分」のチケットを「5,000円」で販売

- ・1セット 500円券×14枚
- ・1人当たりの購入制限なし
- ・発行冊数2万冊（売り切れ次第終了）

【使用可能店舗】

- 飛騨市新型コロナ安心安全宣言の登録をされている店舗（市内飲食店組合等に参加する飲食店の内）
- 市内に事業所を置くタクシー会社



店舗一覧



※詳しくは市ホームページ若しくはチケット購入時にお渡しする店舗一覧をご覧ください。

●ご購入にあたって

【販売場所】 神岡商工会議所 ☎0578-82-1130 / 古川町商工会 ☎0577-73-2624
飛騨市役所 ☎0577-62-8901 / 神岡振興事務所 ☎0578-82-2250
河合振興事務所 ☎0577-65-2221 / 宮川振興事務所 ☎0577-63-2311

【販売時間】 平日 午前9時～午後4時

【問合せ先】（チケットについて） 飛騨市役所商工課 ☎0577-62-8901
（安心安全宣言登録について） 市民保健課（ハートピア） ☎0577-73-2948

今回の対策のポイントは、①「年末に向けた強力な市内需要喚起」、②「インフルと新型コロナの同時流行に備える医療機関の支援」です。以下のとおり新規・拡充支援策を追加しました。

※市内の状況や国や県の今後の動向等により、開始時期の変更や期間の延長等を行うことがあります。

また、その他の国や県の支援制度もあります。詳しくは下記の相談先（市役所担当課）までご相談ください。

市民向けの主な支援

制度	主な内容	相談先
“返済免除付き” 生活支援資金の貸付	<ul style="list-style-type: none"> 収入減少により生活にお困りの方へ生活に必要な資金を最大30万円貸し付けます ※無利子・連帯保証人なし ※県の生活福祉資金貸付（20万円等）も併用可能 ※初回借入分に加え、2回目の借入分も返済免除の対象 ※家賃、ローン、学費、仕送りなどやむを得ない固定支出による家計圧迫の状況も返済免除要件として考慮します 	社会福祉協議会 0577-73-3214 地域包括ケア課 0577-73-6233
市税等の納付猶予	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年2月以降の経常的収入が、前年同期比概ね20%以上減少し、一時に市税等の納付が困難な方へ最長1年間納付を猶予します ※猶予対象 市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、市営住宅使用料、水道料、下水道料等使用料、保育料、情報施設使用料、育英基金償還金 ※対象 納期限が令和3年2月1日までのもの ※納期限前に申請が必要となります ※国税（法人税・所得税・消費税）の納税猶予と延滞金の免除は、税務署へご相談ください 	税務課 0577-73-3742 ほかに各部署
国民健康保険料・ 介護保険料の減免	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響による収入の減少等、一定の条件に該当する被保険者を対象に、国保料、介護保険料の減免を行います ※令和3年3月31日までの納期限のもの 	市民保健課 0577-73-7464 地域包括ケア課 0577-73-7469
市役所非常勤職員 (会計年度任用職員) の緊急雇用の募集	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響で離職などを余儀なくされた方を対象に、清掃作業、データ入力作業、各種事務などを行う市役所非常勤職員を募集します ※募集は随時、同報無線や市ホームページでお知らせします 	総務課 0577-73-7461
住居確保給付金 (家賃支援・国制度)	<ul style="list-style-type: none"> 離職や廃業又は同程度に収入が減少し、家賃の支払いにお困りの方へ家賃の一定額を給付します ※支給要件 ハローワークでの求職活動実施など ※支給期間 原則3カ月（最長9カ月） 	地域包括ケア課 0577-73-6233
ひとり親世帯臨時 特別給付金(国事業)	<ul style="list-style-type: none"> コロナの影響により家計が急変したひとり親世帯（公的年金受給中のひとり親世帯を含む）へ給付金1世帯5万円（第2子以降3万円/人を加算）を支給します 	子育て応援課 0577-73-2458
拡充 地区公民館等の感染 防止対策への支援	<ul style="list-style-type: none"> 各地区有集会施設等の感染防止対策費用の対象経費の全額（上限10万円）を支援します ※対象経費の例 飛沫感染防止アクリル板、自動手指消毒噴霧器（消毒液）、非接触型体温計、網戸の設置等 ※拡充 対象期間を令和3年3月31日まで延長します ※申請1回のみ。対策実施前申請（4月1日まで遡及適用） 	生涯学習課 0577-73-7495
自治会等の地域イ ベント・活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策を講じた各地区有集会施設等で実施する地区のイベントや地域住民間の懇親事業など地域活動費用の対象経費の1/2（上限10万円）を支援します ※対象団体 行政区又は町内単位等、一定の地域活動実績がある団体 ※対象期間 令和3年3月31日まで ※事業実施前申請 ※懇親会の飲食費用、持ち帰り飲食費用も対象 	生涯学習課 0577-73-7495
新規 文化施設等での合 唱、ダンス等におけ る感染防止対策への 支援	<ul style="list-style-type: none"> 市民が合唱やダンス等で文化施設等を利用される場合、感染防止のため、人員制限で活動場所を収容定員の大きい部屋に変更した場合、従来と変更後の施設使用料の差額を支援します ※対象施設 飛騨市文化交流センター・船津座 ※対象期間 令和2年5月26日から令和3年3月31日まで 	文化振興課 0577-73-7496

制度	主な内容	相談先
新規 近隣地域限定!! 宿泊応援キャンペーン 	・適切な感染対策を講じる 市内の宿泊施設に宿泊 される場合 ①「市民」1人1泊につき 3,000円を支援 します ②「岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県に居住の方を代表とするグループ」1人1泊につき 2,000円を支援 します ③「全国の方」対象に 市内での合宿等（大会、会議、研修会、教育旅行、市内交流事業での宿泊等）も支援 します （②③いずれも緊急事態宣言発令地域、特定警戒都道府県以外からの宿泊に限る） ※申込 宿泊予約時 ※期間 令和3年2月28日宿泊分まで	観光課 0577-73-7463
新規 飛騨市 Go to Ski キャンペーン 	・市内 小中学生のリフト券を無料 にします ※小中学生無料手続き 学校で配布される「在学証明書」をスキー場券売所で提示し、リフト券を受け取ってください ※対象 飛騨かわいスキー場、ひだ流葉スキー場 ※期間 市内各スキー場の令和2年度営業期間 ・ 市外からの宿泊スキー客のリフト券半額支援 を行います（申込は宿泊予約時。対象スキー場、期間は上記と同じ。）	観光課 0577-73-7463
「飛騨市あんしんバス旅」 応援事業 	・適切な感染対策を講じたバス旅行に対し、 市民等が旅行等に使う貸切バス借上料1/2（最大1台5万円）支援 します ※ 日帰りや送迎利用も可能 です ※対象旅行期間 令和3年3月31日まで 【例】・加賀温泉旅行1泊2日に職場20人で大型バス使用の場合 大型通常154,000円→支援で104,000円に（最大1台5万円） ・近場の奥飛騨温泉郷旅行に友人12人で中型バス使用の場合 中型通常77,000円→支援で38,500円に（1/2支援） ※移動距離や時間によって支援額が異なります	観光課 0577-73-7463

事業者向けの主な支援

制度	主な内容	相談先
新規 中小製造業設備投資促進事業補助	・投資余力がある 製造業者の設備等の整備 について対象経費の1/2（上限50万円・下限10万円）を支援します ※対象経費 機械、工具、器具等の購入、設置、施工等	商工課 0577-62-8901
拡充 新型コロナウイルス対応販売促進事業（環境整備事業） 	・自店舗の 感染防止のための設備や必要な衛生設備の購入費用 などを 全額（上限10万円）補助 します ※申込回数1回のみ（事業着手前に申請が必要です） ※期間 令和3年3月31日まで ※飲食・宿泊業のみ「安心安全コーディネーター」活用により上限15万円 ※既にコーディネーターを活用せず申請された方も、コーディネーター活用で差額分を申請可能です ※ 拡充 コーディネーター制度の期間を令和3年1月31日まで延長します	商工課 0577-62-8901
拡充 新型コロナウイルス対応販売促進事業 	・年末年始の商戦期に向けた誘客の促進を図る事業者を支援するため、 チラシなどの印刷費、新聞折込料等への宣伝費、テイクアウトや出前に要する消耗品費などを全額（上限10万円）補助 します ※申請回数1回のみ（事業着手前に申請が必要です） ※ 旧販売促進制度（10月30日までに申請）の利用者も申請いただけます ※期間 令和2年11月2日から令和3年1月31日まで	商工課 0577-62-8901
飛騨市雇用調整支援金	・事業主が休業などを行う際に、雇用を維持するために必要な 休業手当、賃金などの負担 について事業者負担割合相当を市で補助します ※条件 国の雇用調整助成金または緊急雇用安定助成金を活用	商工課 0577-62-8901
社会保険労務士等相談費用補助	・社会保険労務士等へのコロナ禍における雇用、労務管理等の相談・依頼費用の一部を 最大10万円補助 します ※補助額 1回あたり上限5万円。申請2回まで ※期間 令和3年3月31日まで	商工課 0577-62-8901

制度	主な内容	相談先
新規 発熱者等診療及び 感染症検査体制整備 支援	・症状による識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行に備え、 診療や検査の体制を整備する市内医療機関 に対し、 対象経費の2/3（上限100万円） を支援します ※対象経費 発熱患者や感染症疑い患者と一般患者を区別して診療等行うための設備（敷地内に設置するコンテナ、テント、プレハブ等）の購入・リース等	地域包括ケア課 0577-73-6233
拡充 オンライン展示会等 への出展への支援	・企業等が 展示会等へ出展する際の費用の対象経費の1/2以内（上限30万円） を支援する「 飛騨市展示会出展補助金 」の対象を拡充し、 コロナ禍におけるオンライン展示会等も対象 とします ※同一年度で申請2回まで	商工課 0577-62-8901
拡充 WEB面接システム 導入事業	・飛騨市 企業人材確保支援事業補助金 を拡充し、 オンライン通話サービス を利用した非接触型の面接を行うためのシステム導入費（利用料、初期費用等）の 対象経費の1/2（上限10万円） を補助します ※同一年度で申請2回まで	商工課 0577-62-8901
インターネット 環境整備補助	・インターネットを活用した 商品販売や自社のPR を行う場合、HP作成、リニューアル経費の 1/2 を補助します ※ 上限50万円 （従来の30万円を拡充） ※期間 令和3年3月31日まで	商工課 0577-62-8901
店舗リニューアル 補助	・店舗の 魅力アップ、新たな事業への進出や事業転換 に対応した 改装費 などの 1/2以内 を補助します ※期間 令和3年3月31日まで	商工課 0577-62-8901
起業化促進補助	・ 新たな業種への進出（第2起業） に必要な経費の 2/3以内 を補助します（従来の1/5以内を拡充） ※ 上限100万円 （「商業地域」「近隣商業地域」内150万円） ※期間 令和3年3月31日まで	商工課 0577-62-8901
中小企業経営安定 資金融資	※融資限度額 5,000万円 ※利子補給 1/2（3年間） ※信用保証料補給 1/2（新型コロナ要因に限る）	商工課 0577-62-8901
「返済ゆったり資金」 に対する利子補給	・「返済ゆったり資金」の借り増し金額に対し、 支払利子の年利1%相当を最長3年間 補給します（「返済ゆったり資金」は既存の県制度融資の借入と一本化して追加融資を実行する制度で、新規借入より月々の約定返済額の増加を抑えることが可能です）	商工課 0577-62-8901
「新型コロナウイルス 感染症対策資金」「危 機関連対応資金」に対 する保証料補給	・県の融資（新型コロナウイルス感染症対策資金・危機関連対応資金）の実行を受けた方の保証料を補給します ※信用保証料補給 全額 （各制度融資毎に上限100万円）	商工課 0577-62-8901
岐阜県新型コロナウ イルス感染症対応資 金（県制度）	※融資限度額 4,000万円 ※利子補給 全額（3年間） ※信用保証料補給 1/2または全額 ※条件 セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた方	商工課 0577-62-8901
畜産・酪農農家 向け利子補給	・農業経営改善に係る資金の融資を受けた市内の 肥育・繁殖・酪農農家 の資金融資に対する 全額利子補給 します（ 3年間 ） ・既存の市肉用繁殖雌牛導入基金と市乳用牛導入基金の償還を 1年間 猶予します	畜産振興課 0577-73-0152

各種支援制度の詳細は

各相談先のお電話、または
「飛騨市新型コロナ特設サイト」
でご確認いただけます。

飛騨市 で検索



市役所からの大切なお知らせをダイジェストで
メール LINE で!!毎晩 19時に配信中

『こんばんは！広報ひだです』

飛騨市 で検索



コロナ禍での雇用や労務管理等のご相談に 「社会保険労務士」が無料でお答えします

事業者が社員を守るための雇用や
労務管理等での課題解決、国など
の各種補助申請などをご相談くだ
さい。



【実施日】毎週金曜日 13:00~16:30

【実施期間】令和2年12月18日まで

【相談料】無料

【問合せ先】飛騨市ビジネスサポートセンター
☎0577-62-8901（商工課）